

自ら学ぶ意欲を育てる学習支援の在り方について その2

木村 寛*

(平成23年10月18日受付)

How Should Learning Support Be to Develop Students' Voluntary Motive for Learning? [II]

Yutaka KIMURA

(Received Oct. 18, 2011)

Abstract

Nine years have passed since the Learning Assistance Center of HIT was established. During our nine years' efforts to support the underachieved, more and more needs have arisen to encourage them to be autonomous learners.

In this report we have discussed, (a) since when the phrase "voluntary motive for learning" started appearing in such education-related documents as the Courses of Study, (b) what the definitions of "voluntary motive for learning" are and (c) how a voluntary motive for learning occurs in a person. Finally, some cases of our actual educational practices at the Learning Assistance Center are introduced.

Key Words: voluntary motive for learning

1. はじめに

本学の教育学習支援センター（以下「センター」という）は開設9年目になる。指導を積み重ねるなかで、自律的学習者の育成がますます必要になってきていることを感じる。実際、数学の日常支援において昨年度あたりから自律学習支援という面を意識しながら指導に当たってきている。

今回の報告は、前回報告した「基礎学力の向上を目指す学習支援の在り方について その1（数学支援の実情と問題点の改善）」の続編にあたるものである。本報告は、「自ら学ぶ意欲」という文言がいつ頃から学習指導要領等の教育関連文書のなかで使われるようになったのか、また、「自ら学ぶ意欲」という概念の定義及び発現のプロセスはどのようなものかなどについて整理したものである。併せて、センターでの些細な取り組み事例も紹介する。

2. 学習指導要領等における「自ら学ぶ意欲」

この章は、季刊 政策・経営研究 2009 vol. 2 に掲載されている岐阜大学大杉昭英教授の論文「新しい学習指導要領の

ねらい」を参考にしてまとめたものである。

情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化などの社会の変化に対応して、昭和58年の第13期中央教育審議会の教育内容等小委員会の審議経過報告において、今後重視されなければならない視点として次の4点が示された。

- ① 自己教育力の育成
- ② 基礎・基本の徹底
- ③ 個性と創造性の伸長
- ④ 文化と伝統の尊重

また、臨時教育審議会（昭和59年8月～昭和62年8月）の諸答申において、21世紀のための教育の目標とともに今後の教育の在り方を検討する際の観点として次の3点が示されている。

- ① 個性重視の原則
- ② 生涯学習体系への移行
- ③ 変化への対応

これらの答申を踏まえ、昭和62年に改善のねらいとして次の4点を柱とする教育課程審議会答申が出された。

- ① 豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図

* 広島工業大学工学部電気システム工学科

ること

- ② 自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力の育成を重視すること
- ③ 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ること
- ④ 国際理解を深め、わが国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視すること

これを受けて学習指導要領の改訂が行われ、新しい学力観として、学ぶ意欲と思考力、判断力、表現力を重視している。(この平成元年改訂の学習指導要領から「自ら学ぶ意欲」という文言が入ってきている。情報化の進展の中で、情報に振り回されたり、自己を見失うことなどがないように、主体的にものを考え、判断できる能力や態度の育成、すなわち自己教育力の育成が求められたこと。また、生涯学習社会においては自発的意志に基づくことが基本になっていることなどが背景にある)

平成8年に中央教育審議会から「21世紀を展望したわが国の教育の在り方について」第一次答申が出され、「ゆとり」の中で自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成を基本とし、教育内容の厳選と基礎・基本の徹底を図ること、一人一人の個性を生かすための教育を推進すること、豊かな人間性とたくましい体を育むための教育を改善すること、横断的・総合的な指導を推進するため「総合的な学習の時間」を設けること、完全学校週五日制を導入することなどが提言された。

ここで、「生きる力」とは、次の3点で構成されている。

- (a) いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力
- (b) 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性
- (c) たくましく生きるための健康や体力

これを踏まえ平成10年に教育課程審議会の答申が出された。改善の柱は次の4点である。

- ① 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること
- ② 自ら学び、自ら考える力を育成すること
- ③ ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること
- ④ 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること

これを受けて学習指導要領は、これまで多くの知識を教え込むことになりがちであった教育を転換し、生徒に自ら学び、自ら考える力を育成することを重視した教育を行うために、「総合的な学習の時間」の導入と大幅な教育内容の

削減(時間数の削減)が行われた。

しかし、改訂後まもなく学力低下をもたらすという批判を受けることになる。(その後学習指導要領を最低の基準とし、学力重視が強調されるようになる)

平成20年に中央教育審議会は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申を出し、教育課程の改善に当たって基本的な考え方を7点示している。

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

(21世紀を知識基盤社会と位置づけ、知識基盤社会化やグローバル化が進展する時代にこそ、基礎的・基本的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を見出し解決するための思考力・判断力・表現力等が必要である。これらの力が「生きる力」であるという考え方である)

これを受けて、次の3点の基本方針に基づき指導要領の改訂が行われた。

- ① 教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成すること
- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること
- ③ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること

今回の改定の背景には、平成18年の教育基本法の改正及び平成19年の学校教育法一部改正、国際的な学力調査(OECDのPISA調査、IEAのTIMSS調査)の結果、全国学力・学習状況調査の結果、子どもたちをめぐる社会環境の変化等が挙げられる。

3. 「自ら学ぶ意欲」とは

この章は、30年以上にわたり内発的動機づけの研究を行っている筑波大学大学院櫻井茂男教授の著書を参考にし、まとめたものである。

3.1 「自ら学ぶ意欲」の定義

「自ら学ぶ意欲」は自発的に学ぶ動機のことであり、前述の中教審答申や学習指導要領など学校教育関連の文書にみられるが、心理学の世界で使用される学術用語ではないとのことである。櫻井は著書「自ら学ぶ意欲の心理学」のなかで、「自ら学ぶ意欲」を学術用語と同じように使用するために、「内発的—外発的動機づけ」という領域のなかに位置

づけて定義することを試みている。

内発的—外発的動機という概念は、「目的—手段」「自律—他律」の2つの観点から捉えることができる。

「目的—手段」という観点によると、学習することが目的である場合が内発的動機であり、学習することが手段である場合が外発的動機である。また、「自律—他律」という観点によると学習に自律的（自由意思によって）に取り組む場合が内発的動機であり、他律的（他者からの統制によって）に取り組む場合が外発的動機である。

櫻井は、図1に示すように典型的な内発的動機（目的的で自律的）および社会化された外発的動機（手段的で自律的）を合せて「自ら学ぶ意欲（自律的な学ぶ意欲）」と定義している。「目的—手段」よりも自律的かどうか重要であると受け止めることができる。

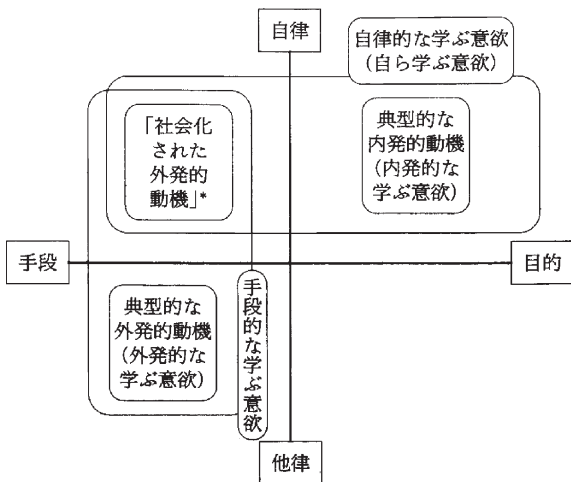


図1 2つの観点をクロスしたときの内発的—外発的動機の種類
*は修正された櫻井(1997)の表現による。

「社会化された外発的動機」は、たとえば、学ぶ理由が、「自分にとって価値があるから」「志望する仕事に就きたいから」「人間として成長したいから」「社会の役に立ちたいから」「重要な他者の期待に応えたいから」「生活の役に立つから」などがあげられる。櫻井は多くの子どもや大人は日々の学習をこの「社会化された外発的動機」で学んでいることを指摘している。なお、この動機は、東京大学教育学研究科の市川伸一教授が学習動機の二要因モデルにおいて、「実用志向」あるいは「関係志向」と呼んでいるものに該当していると思われる。

次に、学ぶ意欲を動機に備わっている「方向性」「エネルギー」の2つの側面から整理したものが図2である。

動機は精神的なエネルギーが有るか無いかで二分され、エネルギーがないほうは「無気力」に分類される。エネルギーがあるほうは、学習への取り組みから、それが自律的（自発的）な取り組みならば「自律的な学ぶ意欲」あるいは「自ら学ぶ意欲」が生じる。一方、学習への取り組みが他律

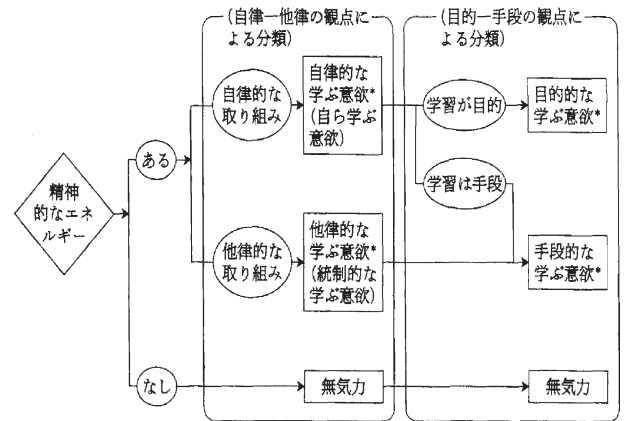


図2 学ぶ意欲の分類

的（統制的）であれば「他律的な学ぶ意欲」あるいは「統制的な学ぶ意欲」が生じる。また、「目的—手段」の観点による分類では、「自ら学ぶ意欲」は二分され、1つは学習それ自身が目的である場合で、「目的的な学ぶ意欲」であり、「典型的な内発的動機」となる。あと1つは学習が手段である場合で、「社会化された外発的動機」である。これと「他律的な学ぶ意欲」が一緒になって「手段的な学ぶ意欲」に分類される。

3.2 内発的学習意欲の発現プロセス

櫻井は平成9年に図3のような内発的学習意欲の発現プロセスを提言している。

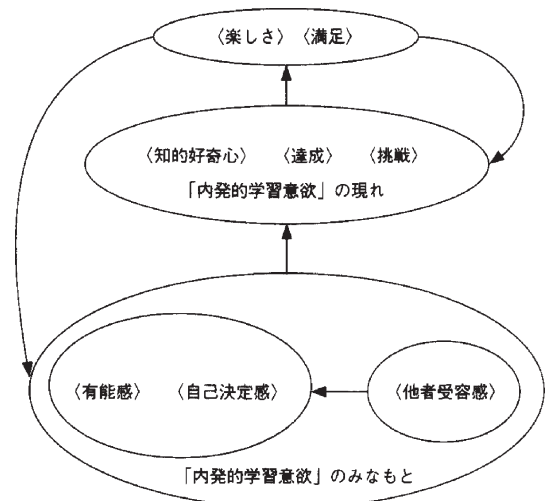


図3 内発的学習意欲の発現プロセス

(1) 「内発的学習意欲」のみなもと

「内発的学習意欲」のみなもと（内発的学習意欲を支えているもの）には次の3点がある。

- ① 有能感……「自分は勉強ができる」「自分はやろうと思えばできる」という気持ち
- ② 自己決定感……「自分のことは自分で決めている」という気持ち

③ 他者受容感……「自分はまわりの大切な人から受容されている」という気持ち

ただし、他者受容感は学問的には有能感や自己決定感よりも遅く認められている (Deci&Ryan, 1985)。

他者受容感は子どもたちに「安心して勉強できる場」を提供する要素であり、まわりの人から受容されていれば、びくびくせず安心して勉強ができる。自分を見守ってくれる人がいれば、たとえ勉強につまずいてももう一度やりなおしてみようという気持ちになれる。有能感や自己決定感を子どもたちに形成するためにも、他者受容感は重要な要素 (3つの要素の中ではもっとも大切な要素) であると指摘している。なお、デシ (アメリカでの櫻井の恩師) とライアンは他者受容感のことを関係性と呼んでいる。

(2) 「内発的学習意欲」の具体的な現れ

有能感、自己決定感に支えられて、外界へ積極的に働きかけていくことができる。その現れを学習行動 (知的的好奇心、達成、挑戦) という。

- ① 知的的好奇心……「いろいろなものに興味をもち、興味をもったことに関連する情報を集める行動傾向」
- ② 達成……「最後まで自分の力でやり抜こうとする行動傾向」
- ③ 挑戦……「自分が現在できる課題よりも少し難しい課題に挑戦しようとする行動傾向」

さらに、このような行動傾向に支えられて、「学ぶことが楽しい」「やっと解けた」というプラスの感情体験をもつことができる。この感情が有能感・自己決定感・他者受容感といった意欲の源や知的的好奇心・達成・挑戦といった行動傾向にフィードバックされ、さらなる知的的好奇心・達成・挑戦行動が生み出される。

なお、人格心理学者のロバート・ホワイトは「有能感の概念」に関する論文 (1959) のなかで、「人は環境と効果的に関わり有能でありたいという気持ちを強烈にもっており、有能感は人間の基本的な欲求である」と主張している。

また、デシは「有能感は、自分自身の考えで活動できる時、それが最適の挑戦になるときにもたらされる。最適の挑戦というのがキーワードになる。取るに足らないやさしいことができても有能感を感じることはできない。達成に向けて努力するときのみ有能感を感じるができる。……(略)……有能感を感じるためにはトップである必要はないし、Aの成績を取る必要もない。自分にとって意味のある挑戦を見つけ、最善を尽くすだけでよい」と述べている。

外発的な学習意欲は自己決定感が主に欠けている場合であり、知的的好奇心・達成・挑戦といった行動は少なく、他

者依存的な行動が多くみられる。他者に頼って問題を解決し、よい成績をとるため以外には挑戦しようとはせず、問題がうまく解けなくても図書館などで調べることはない。その結果、学ぶことが楽しいとは感じられない。本センターでも何名かの学生は自分で考えようとはせず、答えだけ教えてくれればよいという態度で来室する者がいる。他者決定で仕方なく始めた勉強でも上手くいくことで、自己決定的な学習に転化していくことを期待したい。また、無気力の場合は有能感が欠けている場合で、自己決定感も当然ない。したがって、学習行動はほとんど起こらないと言われている。

櫻井は平成21年に、自分自身および他の研究者のモデルをベースに、新たに図4のような自ら学ぶ意欲のプロセスモデルを提唱している。

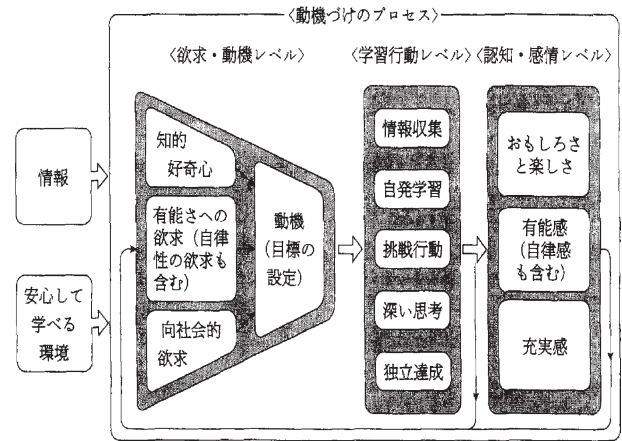


図4 自ら学ぶ意欲のプロセスモデル

情報は、知的的好奇心、有能さへの欲求などを活性化するとともに、後の学習行動やその結果生じる認知・感情にも影響を与えるものである。

情報の内容は大きく分けて2つあり、1つは「外部情報」で、見たこと、聞いたこと、学校などで教えられたことが該当する。自分の外側から入ってくる、知的的好奇心や有能さへの欲求などを活性化するような情報である。あと1つは「内的情報」で、空腹、渇きとかといった生理的な刺激情報から記憶、思考、気分のよさといった心理的な刺激情報までを含んでいる。しかし、このような内外の情報によって、いつも知的的好奇心、有能さへの欲求、向社会的欲求が解発されるとは限らない。常日頃から何らかのことに興味・関心をもっていること、学ぶことに対しておもしろいとか楽しいという気持ちをもっていることが前提になると櫻井は述べている。

安心して学べる環境には、物的なものや人的なものが考えられる。特に、安心して学べる人的環境によって、「他者からの受容感」が形成される。学ぶ意欲を育てるうえで、教師は、学生にとって特に重要な人的環境である。例え

ば、「自分を気にかけてくれている」「自分のよいところを見てくれている」「温かい目で見守ってくれている」「自分に期待をかけてくれている」と思えることが安心感につながる。私どもがセンターにおける日常指導で、学生とのよい人間関係をつくることを心掛けているのもこのためである。

情報の入力で、欲求・動機レベルの「知的好奇心」「有能さへの欲求」「向社会的欲求（社会や人のためになることをしたいという欲求）」が活性化される。これらの欲求と情報、信念、期待、価値観などによって動機が生まれる。動機の実現に向けて、学習行動レベルの様々な行動、「情報収集（興味・関心のあることについて情報を集める行動）」「自発学習（自ら進んで学習に取り組んだり、計画を立てて学習する行動）」「挑戦行動」「深い思考（問題の解決法を複数考えたり、よりよい解決法を考えたり、仮説や教えを実践的に吟味したり、吟味された知識を用いて深く思考したりする行動）」「独立達成」を積極的に行う。

その結果、認知・感情レベルで、学習は楽しかったという感情や「自分はよくできる」といった有能感、充実感が生じる。このように、「安心して学べる環境」のもとで、「欲求・動機」「学習行動」「認知・感情」が循環し、学ぶ意欲が育っていくことが期待できる。

4. 取り組み事例

4.1 日常の指導

前記の「自ら学ぶ意欲」のプロセスモデルにおいて安心して学ぶ環境の重要性が述べられている。

安心して学べる環境には物的環境と人的環境が考えられる。幸いにセンターの物的環境に関しては、恵まれた施設・設備が完備されており、参考図書類も年次的に充実してきている。これは大学当局の理解と協力のお陰である。もう1つの人的環境によって、「他者からの受容感（教師や友達から受け入れられている気持ち）」が培われことは3.2で述べた通りである。「親切」「丁寧」で「分かり易い」指導、「学生を大人として対応する」などの本センターの指導方針はそのことも考慮したものになっている。

自律的学習者の育成については、まだ取り組みを始めたばかりで、特筆すべき実践例も成果もないが、一つの取り組み例として学生が質問に訪れる際には、

- ① 教科書やノートを必ず持参させる
- ② 教科書のどの部分を指導しているかを確認させる
- ③ 課題や質問内容とノートの記述事項を照合させる
- ④ 直ちに解法や結果を教えるのではなく、考えさせる
- ⑤ また、できるだけ作業させる
- ⑥ 粘り強い取り組みを求める（自己実現の欲求の観点からは、目標達成のために粘り強く学んでいくことは

大切なことである)

- ⑦ 褒める場面を可能な限りつくる（統制の要素を含んでいない褒め言葉は内発的な意欲を高めると言われている)

以前は、授業で課題プリントが出されると、自分で調べたり考えたりすることなく、しかも教科書やノートも持たないで、全部教えてくださいと言って、丸投げをする学生も少なからずいた。自ら考えようとせず教えられたことをうんうんとうなずき、指導されたことをただ丸暗記するというスタイルの学習では学力は付かないのではないかという反省に立ち、昨年度から、上記の方針に従い、教科書やノートを机に出させ、ノートに書いてあることを確認させるよう努めている。また、自分で考え、作業させる指導に徐々に切り替えてきている。最近は少しずつではあるが、時間をかけて粘り強く取り組む学生が増えてきている。センター利用者が年々確実に増加し、しかもリピーターが多いことは成果の一つの表れではないかとひそかに自負している。勿論、様々な学生実態があり、そのレベルに達していない学生にはより優しく、丁寧な指導を心掛けている。

また、自律心の育成及びスタディ・スキル（聞く技術、読む技術、書く技術、調べる技術、整理する技術、まとめる技術、表現する技術、伝える技術、考える技術）の獲得を目的として、1年生対象に開講されている初年次セミナーとも同一歩調をとるよう心掛けている。

4.2 専門高校出身学生Aの例

専門高校出身の学生は普通教育に関する教科・科目の時間数が少ないため、大学の授業についていけないか不安を抱えて入学してくる者が多い。Aもその例にもれず、1年の前期はほぼ毎日のように質問のため来室を繰り返していた。自分が納得するまで執拗に質問をし、理解を深めていた。前期の試験ではかなり良い成績を修め、自信を持つことができた。本学の場合、成績優秀な学生には授業料減免の制度があり、保護者の負担軽減のためもっと頑張りたいと意欲を出すようになってきた。このように目的意識を明確化させたり、学生の有能感を育てていくことはセンターの重要な役目の一つであると考えている。

1年次の後期から来室の回数は徐々に減り、2年次には自学自習を中心に、必要なときのみ来室するように変化してきている。センターの指導も自律学習に力点をおいた指導に切り替えている。また、受講届年間登録単位数に枠があるため、専門科目での必要性を予測して、数学のある科目については授業担当者の理解と協力を得て、受講届けを出さずに授業に参加をしているようである（勿論、単位の修得はない）。専門高校の出身者には、意欲をもって努力

する、これに似たような事例が多いように常日頃感じている。

4.3 自律学習用テキスト作成

昨年度、他大学調査から学んだことの1つに自律学習用テキストづくりがある。ある大学では数年間かけて、小単元毎に数学45冊、物理40冊、化学15冊、英語15冊程度のテキストを作成し、学生の自主学習、各種講座、サマープログラム等で活用している。

1つの単元でもマスターでき、そこから得られる有能感、充実感が次の単元も挑戦してみたいという、さらなる欲求・動機レベル、学習行動レベルへ押し上げるきっかけになってくれることを願って、本センターでもこの夏休みを利用して、ベクトルに関するテキストを10冊（1分冊90分程度の内容で構成）ほど作成する計画で動いており、年度末までには完成する予定である。

本学では、高校でまったくベクトルを履修していない学生や、たとえ履修していても理解が十分でない学生もいるので、自律学習教材として少しでも理解促進に役立てればと考えている。次年度以降、他の内容のテキスト作成にも拡げていく予定である。

5. お わ り に

平成20年12月に、グローバル化する知識基盤社会において、学士レベルの資質能力を備えた人材育成を行うために、中央教育審議会から「学士課程教育の構築に向けて」答申が出された。そのなかで、学士課程で育成する「21世紀型市民」の内容（日本の大学が授与する「学士」が保証する能力の内容）が、次のように参考指針として提示されている。

- ① 知識・理解……多文化・異文化に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解
- ② 汎用的技能……コミュニケーション・スキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力
- ③ 態度・志向性……自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力
- ④ 総合的な学習経験と創造的思考力（自らが立てた新たな課題を解決する能力）

学士力の育成に対して、本センターが直接的に関わるも

のではないが、間接的に補完する役割はもっていると思っている。支援というスタンスでどのような関与ができるかを考えたとき、自律的学習者の育成を基本に据えることはとても重要であると認識している。

高等学校教育と大学教育との接続教育の研究・開発および学力試験を課さない選抜方法で入学した学生の学習ニーズに沿った指導方法の研究開発の任務を負っている「学生受入・接続教育部門（HIT 教育機構の1部門）」で、昨年度から新しいセンターモデルの検討を始めている。その目的の部分において、自立（自律）学習支援を行うことを確認している（しかし、センター規則の改定には至っていない）。ただ、今後学習支援の指導の在り方はこのような方向にシフトしていくものと思われる。

本報告では、理論面の紹介に比して実践の報告が弱い。今後、「自ら学ぶ意欲」のプロセスモデルを参考にして、「自ら学ぶ意欲」を育てるには、「欲求・動機」「学習行動」「認知・感情」の各プロセスにおける意図的・具体的な働きかけがどのように「自ら学ぶ意欲」を育てることにつながっていくのか検証したい。

「自分で課題を選択し、自分で課題解決のプランを立て、そしてそれに従って学習を進めて解決する、といった自律性の伴った課題解決によって感得される自律感の伴った有能感には、メタ認知が大きな影響を与えているものと思われる」と櫻井は述べているが、メタ認知をうながすことで学習力を高める研究は、最近いろいろな形で行われており、そこから知見を得たいとの思いもある。

文 献

- 1) 大杉昭英：新しい学習指導要領のねらい（季刊 政策・経営研究 2009 vol. 2）
- 2) 櫻井茂男：学習意欲の心理学，誠信書房，1997
- 3) 櫻井茂男：自ら学ぶ意欲の心理学，有斐閣，2009
- 4) エドワード・L・デシ，リチャード・フラスト，監訳 櫻井茂男：人を伸ばす力，新曜社，1999
- 5) 市川伸一：学ぶ意欲の心理学，PHP 新書，2001
- 6) 学ぶ意欲をはぐくむ，平成23年3月，栃木県総合教育センター
- 7) 高等学校学習指導要領解説総則編，平成元年12月および平成11年12月，文部省
- 8) 高等学校学習指導要領解説総則編，平成21年11月，文部科学省
- 9) 三宮真知子：メタ認知，北大路書房，2008